2026 年度　第 24 回　大分市サッカー協会
スポキム(ミドル)リーグ　実施要項

1. ［ 目　的 ］

1） 市民スポーツとしてのサッカーの普及。
2） フェアプレー精神に基づき、社会人チームの親睦を図る。
3） 競技規則の理解促進、社会人としてのマナー向上、フェアプレーの徹底を図る。

2. ［ 名　称 ］

大分市社会人スポキム(ミドル)リーグ

3. ［ 主　催 ］

大分市サッカー協会社会人委員会

4. ［ 後　援 ］

大分市役所スポーツ振興課・スポーツキムラヤ・　M スポーツ

5. ［ 日　程 ］

2026 年 4 月～

6. ［ 会　場 ］

南部スポーツ交流ひろば・西部スポーツ交流ひろば・協会人工芝グラウンド・他

7. ［参加資格］

1） 2026 年度に、日本サッカー協会および大分市サッカー協会に第１種登録またはシニア登録をしたチーム、および支配下選手であり、35 歳以上で構成されるチームであること。
2） 年度内に前項の規定年齢を満たす選手であること。
3） ルール＆マナーを大切にするチームであること。
4） 参加チームは、必ず 4 名以上の帯同審判員(有資格者)を有すること。
5） 登録選手が 15 名以上いないチームは、参加を認めない。
6） チーム登録選手全員が、スポーツ傷害保険に加入していること。

8. ［参 加 費 ］

1 チームにつき 15,000 円　※別途「施設利用費」として、1 チームにつき 20,000 円

9. ［競技方法］

1） 1 部・2 部・3 部の 3 パートとする。
2） 競技時間は 25 分ハーフの 50 分とし、延長・PK戦は行わない。ハーフタイムは 10 分とする。
3） 順位は、勝ち点制(勝 3、分 1、負 0)とし、勝ち点が同じ場合は得失点差、総得点、当該チームの成績の順とする。 ※ 試合棄権等の場合は不戦勝 3－0 不戦敗とする。

10. ［競技細則］

1） 2025/26 サッカー競技規則に準ずる。
2） 出場選手は、事前に提出された選手登録名簿に名前があるものとする。
3） 選手の交替は、事前に登録された選手登録名簿の中からメンバー表に記入された選手に限る。

4） リエントリー（交代した選手の再出場）は 1 選手 1 度に限り認める。

5） 警告は累積とし、2回となると次の試合には出場できない。

6） 退場処分を受けた選手は、直近（次節）最低 1 試合の出場を停止し、社会人委員会でその後の処分を決定する。

7） 本大会への参加が相応しくないと判断されたチームは、社会人委員会にてその後の処分を決定する。

11. ［ 表　彰 ］

1） パートの優勝チームを表彰する。

2） 個人賞として、パートの得点王を表彰する。

12. ［ 審　判 ］

1） 審判は参加チームの帯同審判員による相互審判とし、主審 1 名、副審 2 名、第 4 審 1 名で行う。

2） 帯同審判員は必ず有資格者でなければならない。

3） 試合開始前の選手証を用いての選手確認は、第 1 試合目は審判団で行う。2 試合目以降は、会場当番チームが行う。

4） 第 4 審は、主審のサポート（得点者および警告・退場者の確認等）・選手交代手続き・交代選手の選手証・用具確認、予備ボールの管理等を行う。

5） 審判員は必ず審判服（シャツ・パンツ・ストッキング）を着用する。第 4 審は審判服が好ましいが、審判服と同等の黒い服装は認める。ホイッスル、フラッグ、カード（警告・退場）は、各チームで用意すること。チームユニフォームとの共用は認めない。ワッペンを着用すること。審判員は全員リストウォッチを装着すること。電子ホイッスルの使用は認めない。

6） 審判団は、試合開始 30 分前までに必ず集合する。

7） 交代用紙を使用しないため、選手の交代は「第 4 審」が選手登録名簿およびメンバー表で確認すること。

8） 暑熱対策として、審判の帽子などの使用を認める。

13. ［ 運　営 ］

1） パート運営については、パート幹事を定め、一切を総括する。

2） パート幹事チームは、各チームへの連絡を行なうこと。

3） 会場運営については、会場運営担当を定め、一切を総括する。

4） 会場運営担当は、別紙「会場担当注意事項」を参照のこと。

14.［選手確認について］

1） 1 試合目については、審判が選手証、選手登録名簿ファイル、メンバー表の出場選手を照らし合わせ、選手確認を行う。2 試合目以降は会場担当が行う。

2） 選手登録名簿に名前のない選手の出場は認めない。

15.［選手の追加登録の手順］

1） 選手の追加登録は 6 月1日～6 月 5 日および 8 月 3 日～8 月 7 日の期間とする。

2） 選手登録追加リストおよび追加選手の選手証を、サッカー協会社会人委員会のメールアドレスに添付し報告する。

3） 追加受諾後、「選手登録名簿ファイル」 に社会人委員会担当者が追加する。

16.［会場担当の役割］

1） 「選手登録名簿ファイル」を、スポーツキムラヤにて受取りを行う。

2） 社会人委員会にて「登録選手名簿ファイル」は各パートに 2 セット準備する。

3） ファイル返却は試合のあった週の水曜日までに必ず行うこと。

4） スポーツキムラヤに行く前に、必ず電話連絡を行い対応すること。

17.［そ の 他 ］

1） 参加のための経費は、各チームの負担とする。

2） 装飾品（指輪、ネックレス等）の装着したうえでの出場は認めない。指輪をテーピング等で覆って出場することも認めない。

3） 施設内は禁煙とする。

4） フィールド保護の観点から次のプレーは禁止する。ガムを噛んでのプレー、水以外の飲料水の飲水、人工芝での金属製ポイントのスパイクの使用。

5） ユニフォームは、正副 2 着を試合会場に持参すること。黒系色を避け（審判と重なるため）、正副必ず色違いで相対色にすること。フィールドプレーヤーとゴールキーパーにおいても色が重ならないこと。ビブスは認めない。正副のユニフォームが無い場合は不戦敗（0－3）とする。

6） アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツ、ソックステープ等については、「用具に関する運用の緩和」を行う。

①アンダーシャツ、アンダーショーツおよびタイツの色について

原則としてチーム内で同色のものを着用する。

②ソックステープ等の色

ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

7） 1 試合につき、メンバー表 4 枚（会場担当、審判、自・相手チーム）提出。交代用紙は使用しない。

8） 参加チームは試合開始1時間前までに集合し、試合開始 30 分前までにメンバー表を提出すること。

9） 試合球は、5号検定球を各チーム持ち寄りとする。

10） 不慮の事故等については、参加チームにおいて責任を持つこと。（大会参加中に生じた不利益は協会では補償しない）

11） ナイター設備利用および他大会との調整が困難なため、試合日程の変更は認めない。

12） 試合会場においてマナーの悪い（施設内での喫煙等）チームは、社会人委員会より厳罰を与える。発生したトラブルの処置も社会人委員会の指示に従うこと。

13）ナイター照明等の不具合があった際は社会人委員会に連絡を行うこと。